

平成28年度 道徳教育振興だより

滋賀の子どもたちにこころの元気を



教科化に向けた道徳教育の充実

中学校
H31年度

全面実施

小学校
H30年度

平成29年3月
滋賀県教育委員会

刊行に寄せて

滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課長 西嶋 良年

「特別の教科 道徳」(以下道徳科)は、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から全面実施となります。

道徳科においては、子どもたちが道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通じて、内面的資質や能力としての道徳性を主体的に養うことができるよう、多様で質の高い指導が求められています。

グローバル化の進展、情報通信技術などの科学技術の進歩、かつてないスピードでの少子高齢化の進行等、将来の予測が困難なこれからの社会において、子どもたちは、価値観や言語、文化等の異なる相手と、互いに尊重し合い、手を携えながら生きていくための資質・能力を身に付けていかねばなりません。

平成26年10月21日の中央教育審議会答申では、「道徳教育の本来の目標に鑑みれば、特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ、多様な価値観の、時に対立が

ある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」との指摘がなされました。

すなわち道徳科は、学校教育における道徳教育の真の「要」として、これからの時代を生きる子どもたちに育成すべき資質・能力を確実に身に付けることが求められているのです。

このような中、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の推進校においては、「特別の教科 道徳」の方向性を踏まえながら、子どもたちの実態に応じた取組を進めていただきました。本冊子は、それらの指導事例を整理し、紹介しています。ここに挙げた事例を参考にいただき、各学校において組織的な道徳教育を推進していただきたいと思えます。

また、本冊子を、学校はもとより、家庭、地域社会における道徳教育においても役立てていただければ幸いです。学校が、家庭や地域社会と連携を図る中で、子どもたちの道徳性が豊かに育まれることを大いに期待しています。

目 次

□刊行に寄せて	幼小中教育課長	西嶋 良年	
●「心にゆとり」ありますか	滋賀県道徳教育推進協議会 会長	押谷 由夫	1
●教科化に向けた道徳教育の目標や改善の方向性			4
●道徳教育の多様な展開			5
●道徳教育の取組例			
・野洲市立ゆきはたこども園「道徳性の芽生えを育む工夫」			6
・長浜市立朝日小学校 「ねらいに応じた多様な指導方法の工夫」			7
・草津市立草津第二小学校 「ねらいに応じた多様な指導方法の工夫」			8
・長浜市立小谷小学校 「体験の生かし方を工夫した指導」			9
・長浜市立速水小学校 「各教科等と関連をもたせた指導」			10
・湖南市立岩根小学校 「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実」			11
・長浜市立湖北中学校 「生徒の発達や個に応じた指導の工夫」			12
・草津市立草津中学校 「多様な教材を生かした指導」			13
・湖南市立甲西中学校 「生徒の内面的な自覚を促す指導方法の工夫」			14
・滋賀県立大津高等学校 「生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究する指導の工夫」			15
●家庭・地域社会で豊かな心を育む(道徳教育推進協議会)			16
●よりよい生き方を求める『道徳の時間』の創造(滋賀県小・中学校教育研究会道徳部会)			17
●資料1 教科化に向けた学校の取組			18
資料2 道徳教育の全体計画の別葉			19
資料3 道徳の内容項目について			20
□学習指導要領による道徳教育－推進体制チェックポイント18－			21

「心にゆとり」ありますか

昭和女子大学 押谷 由夫

世の中は、スピード時代です。
科学技術が進歩し、次々と新しいものが開発されていきます。
スピード社会とは、速さを競う社会です。
そのことによって、私たちの生活は便利になっていきます。
ほしいものは、すぐに手に入ります。
世界の人々とも、瞬時に交わることができます。

しかし、失うものも多くあります。
猛スピードで走る乗り物の車窓の景色は、飛び去っていきます。
立ち止まって考える時間をなくしていきます。
おちつかず、いらいらしてきます。
その結果、人のことを考えるゆとりをなくしていきます。
さらに、自分を見つめることも少なくなっていくます。

人間には、自然治癒力があります。
少々傷も、自然と治っていきます。
いらいらしていても、しばらくすると落ち着いてきます。
しかし、今のスピードは、自然治癒力をも奪っていきます。
治らないうちに、また傷が増えていきます。
心が落ち着かない間に、またストレスが襲いかかってきます。

忙しいとは心（心偏）を亡くすと書きます。
変化の激しい社会にいと、相手の立場からではなく
自分中心にしか考えられなくなります。
しかも、その場を乗り切ることだけに汲々としてしまいます。
どうすればよいのでしょうか。
「心にゆとり」をもつことが何より大切です。

どんなに忙しくとも、相手と自分への信頼感と夢や希望を失わないこと。
どんなときにも、相手のことを考えるようにすること。
常に、自分を見つめること。
これらは、道徳教育の基本です。
「心にゆとり」があって、道徳教育ができるのです。
「心にゆとり」をもてる生活を、子どもたちと一緒に心がけましょう。

「特別の教科 道徳」の評価は 従来の評価観を180度転換するもの

— 一人一人がもつよりよく生きる力をいかに引き出したか —

昭和女子大学 押谷 由夫

道徳教育には「心にゆとり」をもつことが大切だと述べました。道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の授業においては、教師も子どもたちも「心にゆとり」をもって進めていくことが重要です。子どもたちの道徳的課題や人間としての生き方や在り方についてじっくりと考え、相手の立場を考えたり、自分を見つめたりして、心を豊かにしていくのです。では、そのような授業の評価はどのように考えればいいのでしょうか。

1 「特別の教科 道徳」の評価の基本的な考え方

平成28年7月22日に、文部科学省の「道徳教育にかかわる評価等の在り方に関する専門家会議」から「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について」（報告）が出されました。その中で「特別の教科 道徳」の評価は「児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側から見れば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料」であることを明記し、次の点を提案しています。

- ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと
- ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- ・ 「特別の教科 道徳」の学習活動における児童生徒の具体的取組状況を一定のまとまりの中で見取ること

2 従来の評価観の180度の転換

このような「特別の教科 道徳」の評価をどのようにとらえればよいのでしょうか。

まず、従来の評価観を180度転換するものであるという認識が必要です。つまり、教師が指導したことを、子どもたちがどの程度理解し、身に付けたかを中心とする従来の評価観から、子どもたちが本来もっているよりよく生きようとする心をいかに目覚めさせ、引き出したかを中心とする評価観を提案しているのです。具体的には、一人一人の子どもが、「特別の教科 道徳」の授業をとおして、基本的な道徳的価値にかかわって、道徳的心情や、道徳的判断力、実践意欲や態度が、どのように成長しているかを、しっかりと見取って、その伸びしろの一番大きいものを子どもたちに知らせていくことです。そのような評価は、他と比較するものではありません。それぞれが価値ある尊い評価なのです。それは、子どもたちを励まし勇気づけるものになります。

また、自らの成長を実感するためには、子どもたち自身が「特別の教科 道徳」の授業において、自己評価力を高め、課題を見出し、自己指導できる力が育っていくようにしなければいけません。そのためには、子どもたちが学習記録を残せるようにする必要があります。ポートフォリオ評価は、「特別の教科 道徳」においてこそ重視する必要があります。道徳ノートを工夫することによって、道徳学習の積み重ねと成長を実感（自己評価、自己指導も含めて）することができます。また、子どもたちの実態や課題、成長の度合いなどを確認しながら、指導の充実を図っていくことができます。

さらに、「特別の教科 道徳」の評価においては、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を求めています。このことは、子どもたち自身が、指導内容全体を視野に入れて自己評価できる力を育むことと関連しています。1時間1時間の授業を、年間を通して学習する指導内容全体との関連を意識して学べるようにすることが必要なのです。そして、子どもたち自身が、道徳的価値とかかわらせて自己の在り方や生き方をトータルに自己評価できるようにしていくことが求められます。

3 アクティブな学びをいかに評価するか

道徳の授業においては「考え、議論する」授業が強調されています。一言で言えばアクティブな学びができる授業ということになります。アクティブとは、活動的、力動的と訳せます。これからの教育改革のキーワードともいべきアクティブ・ラーニングとは、「主体的・対話的で深い学び」であるとされます。つまり、心と頭と体をアクティブにしていく学びなのです。道徳の授業評価においては、アクティブな学びの中で、一人一人のよりよく生きようとする心をいかに引き出したかが問われることとなります。上記の専門家会議においては、質の高い多様な指導方法の例示として、

- ・読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習
- ・問題解決的な学習
- ・道徳的行為に関する体験的な学習

を挙げています。これらは独立しているのではなく、それぞれの要素が組み合わせたり、かかわりあったりして授業が展開されます。主にどこに力点を置くかで別れると言えます。

このような授業を、どのように評価していくのか。先に示したアクティブ・ラーニングのとらえ方とかかわらせて考えると、次のようにとらえられます。つまり、道徳の授業においては、どの授業においても、ねらいにかかわって、心と頭と体をアクティブにしていくことが大切だということです。自我関与が中心の学習は、主に心のアクティブ化を重視し、問題解決的な学習は、主に頭のアクティブ化を重視し、体験的な学習は、主に体のアクティブ化を重視する授業だと言えます。

従って、それぞれの学習における評価は、重視するアクティブ化がいかに図られているかが基本となります。そして、年間を通して、トータルに、心のアクティブ化を中心として、頭のアクティブ化、体のアクティブ化を子どもたち自身が図れるようにするのです。

道徳の授業は心の対話が基本になります。教材を通して、話し合いを通して、グループ学習やグループ活動等を通して、いかに心を動かし、日常生活や様々な学習活動につなげていくかがポイントになります。

心と頭と体をアクティブにし、明るく元気に助け合い励まし合って生活する子どもたちを育てるために、「心にゆとり」をもって子どもたちとかかわっていきましょう。

教科化に向けた道徳教育の目標や改善の方向性

道徳教育の目標

小学校

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の2)

中学校

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

(中学校学習指導要領 第1章 総則 第1の2)

特別の教科 道徳の目標

小学校

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1)

中学校

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1)

道徳教育の改善の方向性

新学習指導要領等のポイント

- ◆ 学校教育法施行規則において、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け
学習指導要領において、学校教育全体としての道徳教育に関するものは「第1章 総則」に、「特別の教科 道徳」に関するものは「第3章 特別の教科 道徳」へと構造化
- ◆ 学校教育全体としての道徳教育の目標は、児童生徒の道徳性を養うという趣旨を明確化
道徳科の目標は、育成すべき資質・能力を明確化
- ◆ 内容について、
 - ・「自分自身」「人との関わり」「集団や社会との関わり」「生命や自然、崇高なものとの関わり」の視点により、構造化・体系化
 - ・内容項目に応じたキーワード
 - ・いじめの問題への対応を充実などの改善を行う
- ◆ 指導方法の配慮事項として、問題解決的な学習、体験的な学習などの指導方法の工夫のほか、情報モラル、環境、科学技術と生命倫理等に関する事柄を追加
- ◆ 教材については、教育基本法や学校教育法等に従い、発達の段階に即し、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないことなどの配慮事項を明記
- ◆ 評価については、児童生徒の成長の様子を把握することが基本
数値評価を行わないことは従前と同様
- ◆ 道徳の全体計画や教育活動等の公表など、家庭や地域社会との連携について記載を充実

平成27年度から、新学習指導要領の趣旨を踏まえた取組が可能です。

「考え、議論する」道徳科への転換により児童生徒の道徳性を育む
小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、検定教科書を導入して「道徳科」を実施

道徳教育の多様な展開



人間としてよりよく生きるために、人格の基盤となる道徳性を養うため、各校園において、子どもたちの発達段階に応じた様々な取組が推進されています。

1

道徳性の芽生えを育む工夫

道徳性の芽生えを育うにあたっては、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動することができるようにすること、特に人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきを体験し、それら乗り越えることで次第に芽生えてくることに配慮することが大切です。

実践1

野洲市立ゆきはたこども園の取組を紹介します。
(詳しくは6ページ)

2

ねらいに応じた多様な指導方法の工夫

道徳科の指導方法の工夫の視点としては、教材提示、発問、話し合い、書く活動、役割演技等の表現活動、板書、説話等が挙げられます。教師自らが多様な指導方法を理解したり、コンピュータを含む多様な機器の活用方法などを身に付けたりするとともに、児童生徒の発達段階を捉え、指導方法を吟味した上で生かすことが大切です。

実践2

長浜市立朝日小学校
草津市立草津第二小学校の取組を紹介します。
(詳しくは7・8ページ)

3

体験の生かし方を工夫した指導

学校の教育活動や日常生活における様々な体験の中で、児童生徒は、道徳的価値に触れ、自分との関わりで感じたり考えたりしています。道徳の時間においては、児童生徒が日常の体験やそのときの考え方や感じ方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をすることが大切です。

実践3

長浜市立小谷小学校の取組を紹介します。
(詳しくは9ページ)

4

各教科等と関連をもたせた指導

各教科等における学習と道徳の時間の指導のねらいが同じ方向であるときは、学習の時期を考慮したり、相互に連携を図ったりして指導を進めると指導の効果を一層高めることができます。その際、各教科等と道徳の時間それぞれの特質が生かされた関連となるように配慮することが大切です。

実践4

長浜市立速水小学校の取組を紹介します。
(詳しくは10ページ)

5

道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

道徳の時間の指導を計画的に推進し、授業を魅力的なものとして効果を上げるためには、校長の方針のもとに学校の全教師が協力しながら取組を進めていくことが大切です。道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図り、他の教師との協力的指導、保護者や地域の人々の参加や協力などが得られるよう工夫することが大切です。

実践5

湖南市立岩根小学校の取組を紹介します。
(詳しくは11ページ)

6

生徒の発達や個に応じた指導の工夫

児童生徒には、年齢相応の発達の段階があるとともに、個人差も大きいことに留意し、一人ひとりの考え方や感じ方を大切に授業展開を工夫することで、児童生徒が現在の自分の在り方や今後の生き方を積極的に考えられるようにすることが求められます。

実践6

長浜市立湖北中学校の取組を紹介します。
(詳しくは12ページ)

7

多様な教材を生かした指導

道徳の時間では、道徳的な行為を題材とした教材を用いることが広く見られます。それらの教材を学習指導で効果的に生かすために、児童生徒が登場人物の立場に立って自分との関わりで道徳的価値について理解したり、そのことを基にして自己を見つめたりすることが求められます。

実践7

草津市立草津中学校の取組を紹介します。
(詳しくは13ページ)

8

生徒の内面的な自覚を促す指導方法の工夫

道徳の時間の指導の目指すものは、個々の道徳的行為や日常生活の問題処理に終わるものではなく、児童生徒自らが時と場に応じて望ましい行動がとれるような内面的資質を高めることにあります。そのため、児童生徒が道徳的価値を自覚できるよう指導方法の工夫に努めることが大切です。

実践8

湖南市立甲西中学校の取組を紹介します。
(詳しくは14ページ)

9

生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求する指導の工夫

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものです。特に公民科や特別活動等を中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行うことが大切です。

実践9

滋賀県立大津高等学校の取組を紹介します。
(詳しくは15ページ)

道徳性の芽生えを育む工夫

野洲市立ゆきはたこども園

乳幼児期の子どもたちは身の回りの物・事・人と触れ合って生活や遊びの中で生きる力の基礎を学んでいます。

自らチャレンジし成し遂げる喜びを感じたり、自分や相手の気持ちに気がついたり、やっていいことやいけないことを知ったり、みんなと楽しく遊ぶために自分はどうしたらよいか葛藤したりとの連続です。そんな過程での心揺さぶられる出会いやかかわりによって、人と過ごすことの心地よさや周りの人に愛されていることを感じ、自分の生活をよりよくしていこうとする態度が培われていきます。私たちは、子どもたちが自分で感じ取り、自分で考え、自分で行動する「自立」と人の中で生きることの「協同」の心を育むために、子どもの心を揺さぶる環境を通して日々の保育を進めています。

こつこつ挑戦！自分ってできるんだ！

自ら毎日ウンティをがんばっていたA児。少しずつできるようになっていることが嬉しいので、手に豆ができて「がんばり豆や！」と笑顔でがんばり続ける姿に自分自身への期待感が伺われました。この間、保育者はA児の心の動きを受け止め、見守り、応援してきました。固唾をのむように周りの子どもたちも見守る中、最後まで行ききった時の歓声はA児にとって成し遂げた喜びとともに大きな自信につながりました。周りの子どもたちにとっても自分ごとのように喜ぶ育ちにつながりました。

あなたが大好き！

誕生日にはその子だけの誕生会を実施し、クラスのみんに祝ってもらいます。おめでとうワッパンを身につけ園中の職員や保護者から「おめでとう」のこぼかけてもらい、誕生カードにはあなたのことが大好き！というメッセージをもらって、一人ひとりの子どもが、自分が愛されていることを実感できる場を作っています。「おうちでもみんながおめでとうって言ってくれた」と笑顔で話す子どもの内に自己肯定感が育まれていきます。

いい事考えた！

積み木積みりレーをしていた5歳児。慎重に積んでいたのに倒れてしまいました。「あ〜！」必死に直す姿を見て思わず「手伝っていいことにしたい」との提案が出ました。他のチームの子どもたちとの協議の結果「倒れた時はチームみんなで手



積み木積みりレー

伝って直してよい」というルールが生まれました。自分達が考えたことを実践し、もっと面白くするためにみんなで意見を交わしながら遊びを進めていきました。

地域の人と関わって！

地域の老人会の方と一緒にイモ植えやイモ掘りをしたり、5歳児と小学5年生との交流や就園前の親子に園



外国から来られた方と一緒に

にお客になって来てもらったり、地域に住むいろいろな国の人たちと一緒に遊んだりしました。そんな活動を通して子どもたちは、老人会の方からはゆったりあったかな雰囲気でのかわりやいろいろな知識を、5年生から楽しい遊び方を、外国の方からはいろいろな文化を、未就園児へは相手を思うかわり方を学んでいました。

まとめ

- 信頼関係のある仲間と生活する中でこそ、子どもたち一人ひとりの心に「自分が大切にされている」という実感が芽吹き、そのことを土台に「自主自立の心」や「協同の学び」が生まれることが子どもの姿から伺えました。
- 今後も周りの大人や友だちへの信頼関係を基盤にして、子どもの心の声に耳を傾ける保育を展開しながら子どもたちの道徳性の芽生えを培ってまいります。

ねらいに応じた多様な指導方法の工夫

長浜市立朝日小学校 [\(http://asahi-es.nagahama.ed.jp/\)](http://asahi-es.nagahama.ed.jp/)

研究主題

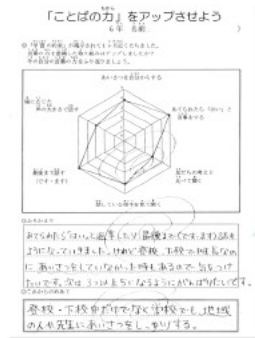
人や地域とつながりながら、よりよく生きようとするたくましい子どもを育てる
～道徳の時間における授業改善と日常の取組を通して～

取組 1 言語力アップと校内環境の整備で子どもの心を耕す

学習の約束…朝日小学校

- ① **チャイム**で席に着きます。
- ② **腰骨**を立てて、姿勢良くします。
- ③ **指先**まで伸ばして、手を挙げます。
- ④ **名前**を呼ばれたら「ハイ」と返事をします。
- ⑤ **「声のものさし」**を考えて話します。
- ⑥ **顔**を見て、最後まで話を聞きます。
- ⑦ **プリント**を配るときは、
「はい、どうぞ」「ありがとう」と言います。
- ⑧ 次の**学習準備**をしてから、休み時間にします。

【朝日小スタンダードの作成】



【言葉の力アップ作戦】

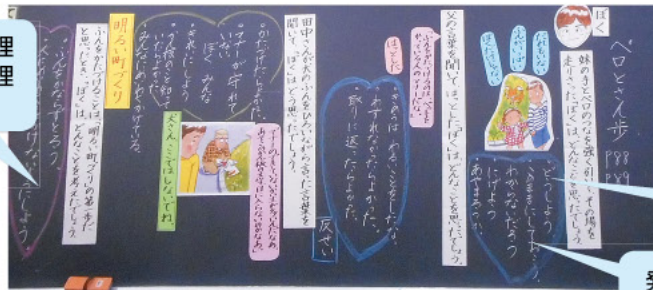
自己を見つめる振り返り



【道徳の学びのあしあと】

取組 2 発問、板書を吟味し、子どもの心を揺さぶる授業実践

児童の発言は、価値理解の浅いものから整理してまとめて書く。



全体計画、全体計画別葉、年間計画を見直し計画的に実践する。

事前の授業検討会の充実とKJ法による校内研究会で授業改善を図る。

語尾まで変えない発問と板書の焦点化

発問の視点をそろえる。

取組 3 能動的な学びを取り入れ、他教科に活かす



【グループによる交流】



【教師と役割演技】



【ペアで役割演技】

成果と課題

- 児童の意識等調査アンケート、「人には親切にしたい」の項目で『そう思う』児童の割合が81%から90%へ、「人の役に立ちたい」の項目で、69%から81%へ向上した。
- 人前で自信を持って自分の考えを発表できる児童が増えた。
- 全職員が道徳教育の環境整備と授業改善ができた実感し、一体化して指導を進められた。
- 道徳的心情の向上から日常生活への態度化や実践力のさらなる向上へつなげていく。

ねらいに応じた多様な指導方法の工夫

草津市立草津第二小学校 <http://www.kusatsu2-p.sk.ed.jp/>

研究主題

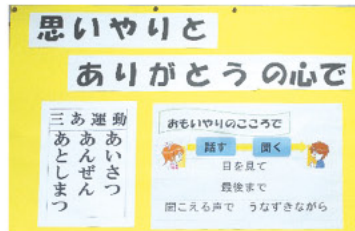
「豊かな心と確かな学力を育む道德教育」
 ～人のかかわりを通して、道德的価値の自覚や
 自己の生き方についての考えを深めていく教育の創造～

取組 1 授業づくりの重点内容の実践

「草二小授業づくり」のプロセスに基づき、授業改善を行った。



取組 2 全教育活動を通じて行う道德教育活動



「思いやりとありがとうの心で」の合言葉を掲示し、教師も子どもも重点内容項目「親切・思いやり・感謝」を意識した。

重点内容項目に基づく合い言葉の掲示



児童の意識を高める掲示

共通実践につなぐ教室掲示の工夫

取組 3 家庭・地域との連携

豊かな心を育むために、家庭や地域との連携をした教育活動を実践した。



道德通信の発行

道德教育講演会

「赤ちゃんプロジェクト」



人のかかわり「お店体験」

人権の花運動

成果と課題

- 学習課題（めあて）を提示し、価値に対する考えを交流する「かかわり」の場を設定すること、自分の生き方についてじっくり考える時間を確保することで、子どもが考えを深め広げられるようになった。
- 子どもが道德の授業で学んだ道德的な価値観をもとに、日常生活において自分のこととして考え、判断し、実践していけるように、さらに研究を重ねる。

体験の生かし方を工夫した指導

長浜市立小谷小学校 <<http://odani-es.nagahama.ed.jp>>

研究主題

人や地域とつながりながら、よりよく生きようとするたくましい湖北の子を育てる
～ふるさと学習を中心に「智 仁 勇」の心を育てる～

ふるさと学習を中心とした体験学習

地域を生かしたふるさと学習を中心に、浅井三代の教えである

- ・智（進んで学ぶ子）
- ・仁（思いやりのある子）
- ・勇（たくましい子）

の心を育てる。



親子で参加する城まつりの様子

「みんなで力を合わせて頑張るぞ」「自分の責任はしっかり果たそう。」

●城まつり

全校で取り組む「城まつり」では縦割り班に分かれ小谷山山頂を目指します。当日までに様々な取組をして臨みます。

「こうした行事を通して、ふるさと小谷の歴史や文化を学んでくれてうれしい。」

価値の補充・深化・統合を図る道徳の時間

ふるさと学習を中心とした体験活動とのつながりを持たせた道徳の授業を実践する。体験活動を道徳の授業に生かしながら道徳的価値に気づかせ、道徳的実践力を育てる。



体験活動を道徳の授業に生かしながら

●体験活動との関わり

授業の導入や展開後段において、体験活動の道徳的価値に迫る姿を示して、授業を展開する。

「城まつりでは、力を合わせて頑張った。」「校外学習では1年生のことを考えて行動したね。」

道徳的環境の整備 地域とのつながり

- ・大きな行事での全校児童のめあての掲示
- ・各教室に「道徳のあしあとコーナー」の設置
- ・道徳通信の発信（学区内全戸配布）
- ・地域の方によるふるさと学習の授業



道徳の価値につながる児童のめあて



道徳通信は学区内全戸に配布

成果と課題

○今年度の取組では、ふるさと学習を中心とした体験学習と道徳の時間とのつながりを持たせることに重点を置いた。授業の導入や展開後段で体験活動の道徳的価値に迫る姿を示すことで、より身近によりわかりやすく道徳的価値が示されることとなった。このことによって子どもたちは体験活動の値打ちを確認し、自信につながったり、ねらいとする価値とのつながりを実感したりすることができた。

●「特別の教科 道徳」の目標を達成するためには、今後も丁寧に積み重ねていく授業を実践していかなければならない。また、各教科との連携、様々な教育課題への対応など、指導の工夫が必要である。道徳ノートを活用、道徳的環境の整備、教科書の有効活用など、これからの実践に向けて考えていきたい。

各教科等と関連を持たせた指導

長浜市立速水小学校 <<http://hayami-es.nagahama.ed.jp>>

研究主題

人や地域とつながりながら、よりよく生きようとするたくましい湖北の子を育てる
 ～対話が生まれる授業づくりと「体験活動」を重視した総合単元的な道徳学習の実践～

子どもが道徳性を育む場を総合的にとらえ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等の特質を生かして行われる体験的な活動を、「道徳の時間」を中心に関連づけ、価値の補充・深化・統合ができるように取り組む。

取組 1 ことばの交流を大切にした学習活動の工夫



- ・資料提示の工夫、ネームプレートやハートカードの活用、役割演技、ペアトークなどによることばの交流場面を積極的に取り入れた道徳の授業構成で、一人ひとりの道徳的意識を深める。
- ・登場人物に共感しながら自分の思いを膨らませたり、心の揺れや悩み、葛藤する心を表現したりしながら、お互いの意見を交流し価値に迫る。

【子どもの変容1】

表現活動を充実させることで、自分や友だちの意見を大切にしようとする気持ちが生まれ、子どもたちが主体的に学ぶようになった。

取組 2 体験活動を重視した学習活動の工夫

道徳教育・学習の目標	道徳の時間	特別活動
1. 道徳的意識の涵養 道徳的価値観を身に付け、道徳的行動を促す。	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養
2. 道徳的行動の実践 道徳的価値観を行動に移し、道徳的行動を実践する。	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養
3. 道徳的意識の涵養 道徳的価値観を身に付け、道徳的行動を促す。	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養
4. 道徳的意識の涵養 道徳的価値観を身に付け、道徳的行動を促す。	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養	道徳的価値観の涵養 道徳的価値観の涵養

単元構想図

道徳の授業を中心とした単元構想図を作成し、関連する教育活動や日常生活との関わりを持たせた総合単元的な道徳の学習活動の実践し、子どもたちの意識を広げ深める。

- ① 地域を素材とした体験学習
- ② 郷土資料と関連した地域の祭りへの参加
- ③ ゲストティーチャーの方から学ぶ学習
- ④ 幼稚園での読み聞かせ など

また、各学級に「道徳コーナー」を設け学習の足跡を振り返る。保護者にも道徳の学習の学びを感じていただくことができた。

【子どもの変容2】

色々な生き方を学んだりボランティア活動を体験したりしながら、心を動かすときめかせていた。



成果と課題

○道徳の時間において、ことばの交流を大切にした表現活動を工夫したことで、授業で自分の思いを話せる子どもが増えた。また、子ども達の気付きや実態に合わせた問いかけ、切り返しの発問を工夫すると、より多面的な気持ちや立場について考えることにつながった。

●道徳の資料をどう読み取り、どのようにねらいに迫っていくのか。そのため資料の提示の工夫や活用の仕方などより良い生き方を求める道徳の授業改善を進めていきたい。また道徳に関わる体験活動を積極的に取り入れ、どの教科でいつ指導するのかを検討して実践力の向上を目指していきたい。

道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

潮南市立岩根小学校 <<http://www.edu-konan.jp/iwane-el>>

研究主題

心豊かできらり輝く子の育成

～よりよい生き方を求めて、考えや思いを受け止め、伝え合う学びの場づくりを通して～
「道徳教育で子どもの姿を変えたい。」ということがこの研究への想いである。①自分との関わりで道徳的価値を捉える ②子ども自らが主体的に学ぶ ③子ども自身が自分の考えの変化に気づきやすくなる ④家庭や地域と連携して、さらに道徳心が高まる ⑤授業の学びを日々の生活に生かすという5つの視点を少しずつ具体化し、つなげていくことが道徳教育推進教師の大きな役割となった。

授業の学びを 日々の生活に生かす



おともだちの良いところ
見つけた人は、先生に教えてね

取組 1 道徳タイム

●週のはじめに道徳の授業を実施

毎週金曜日の朝（8:25～8:35）に道徳タイムを設定

- ①道徳の授業で考えたことを意識して1週間を過ごす
- ②道徳タイムでは、1週間を振り返り、自分を見つめる
- ③教師も子どもの姿を認め、子どもの行動を価値づける



取組 2 校内掲示の工夫



学びのあしあとコーナー



校内道徳コーナー

●学びのあしあとコーナー

学習したことを短冊に記入して掲示して意識づける

●校内道徳コーナー

各学年の道徳の授業を紹介し、保護者や地域の方々にも見ていただく

取組 3 研究通信の工夫

2016 岩根小学校 校内研究⑨

2016.12.5

キャッチコピー 「それぞれのよさ 岩根のちから」
研究主題 「心豊かで きらり輝く子の育成」

～よりよい生き方を求めて、考えや思いを伝え受け止め合う学びの場づくりを通して～
目指す子どもの姿 「心豊かで きらり輝く子」を、道徳の時間に考えたこと、話し合ったことを生活の場で実践しようとする子どもとする。

- この目指す子どもの姿に迫るための授業であり、授業研究会でありたい。
- 個人研究ではなく、校内研究である。1本の授業から得た「成果」と「課題」それぞれに対する「改善策」の一部を次の授業者が引き継いでいく。それが連なることが校内全体で年間を通して行う校内研究の価値である。（つまり、教師個人の特性や知識、新たな発想はどんどん取り入れていくべきである。しかし、自分より以前の授業で得た「成果」と「改善策」も生かした授業をなすべきである。）

●研究と研究をつなぐ

道徳教育推進教師の熱い思いが込められた通信が研究をつないでいった

成果と課題

- 道徳の授業をきっかけとして、学校生活のさまざまな場面で子どもたちの良さが表れるようになった。
- 授業で考えたことが具体的な活動や行動のなかで、このことなんだと分かる実感を得ることができた。
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制をとりながら、それぞれの教師自らが積極的に研究にかかわっていきけるようにしていきたい。

生徒の発達や個に応じた指導の工夫

長浜市立湖北中学校 <<http://kohoku-ms.nagahama.ed.jp/>>

研究主題

人や地域とつながり、たくましい湖北の子どもを育てる ～ 学力・特別支援・ふるさと学習から ～

本校の校区は、古くから開かれた地域で、伝統的な行事や文化遺産も多く、また豊かな田園が広がり、風光明媚な自然環境にも恵まれている。こうした環境の中、生徒は純朴で、集団のために奉仕的に活動できる者が多い。しかし、自己表現力に課題があり、周囲にあわせて無難に過ごそうとする傾向や心ない言動も見られる。また、特別支援の観点から配慮を必要とする生徒も増えてきた。このような生徒の実態を踏まえ、「学力・特別支援・ふるさと学習の視点から、人や地域とつながる授業や様々な取り組みを展開すれば、生徒の意識の向上や自尊感情の高まりにつながり、心豊かでたくましい生徒の育成ができるであろう」と仮説を立て、研究と実践に取り組んだ。

研究組織

- ◇特別支援教育の視点からの授業改善部会
- ◇学力向上に向けての授業改善部会
- ◇ふるさと・環境学習の推進部会
- ※各学年から各研究部会に所属して研究に取り組み、学年間で協力して実践を進める。
- ※生徒会やPTA、小学校、学校運営協議会、各種地域団体とも連携して活動を展開する。



後段でのゲストティーチャーの協力

主な取り組み

- ◎他教科・諸活動との連携と教材化
 - 旧湖北町時代に作られた『湖北の詞』の作詞者のインタビューを題材にした道徳の授業の実施
 - 本校を卒業された先輩や地域の方々を招き、『先輩の話を聞く』講演会の実施。
 - トイレビューティフルプロジェクト等の清掃活動
 - 学区内各施設に出かけての地域貢献活動
 - 地域行事（イルミネーション製作・JA北びわこ農業祭の補助・社明運動等）のボランティア活動

生徒の変容

この詞を聴くことで、湖北の良いところを再認識できた。詞に出てくるようなきれいな風景がずっと残っていくよう、身近な環境を大切にしていきたい。

理想の自分をしっかり持って、努力しなければ達成感や幸せを感じることはできない。理想の実現のためにも、どんなことにも夢中になれるようにしたい。



JA北びわこ農業祭りボランティア

成果と課題

- 卒業生や地域での取組を道徳の題材とすることやゲストティーチャーとして協力いただいたことで、生徒の意欲・関心を高めることができた。
- 美術部で制作した体育大会のポスターの掲示や地域貢献活動で小学校を訪問し活動する等の小中連携の基盤ができた。
- 地域の取組を継続して題材化するのはむずかしい。
- ボランティア活動への関心を多くの生徒に広げること。

多様な教材を生かした指導

草津市立草津中学校 <www.kusatsu-j.sk.ed.jp/>

研究主題

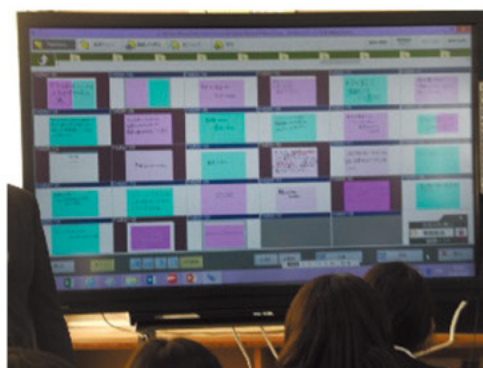
いのちがやき、心豊かな生徒の育成 ～ 情報社会における正しい判断力 ～

日々進歩する情報社会の中で生きる子どもたちに、相手を思いやる豊かな心情、責任をもち、ネットワークをよりよくしようとする公共心、自分を律し正しく判断したうえでの遵法精神を育成することが本研究の主題である。その主題のもと、生徒が自身の生き方を振り返り、道徳的思考を磨きながら、将来を展望することができるような道徳教材とはどのような教材か。「新教材の開発部会」「ICT機器の活用部会」「言語活動の充実部会」の3つの部会に全教員が所属し、それぞれの学年の発達段階や生活の様子、他の教科や他の活動とのつながりを考えながら、多様な教材開発を行った。

第1学年取組

情報化社会における友情をテーマにし教材を開発した授業「みんなに合わせる？」

- 「NHK For School」の道徳教材をヒントに、本校の生徒の実情に合わせ、視覚的に理解しやすいようパワーポイントにて教材を作成した。無料通信アプリ「ライン」でのグループトークという環境の中で、友だち外しに加わるのか、友人の気持ちを考えた行動をとるのか、生徒を葛藤させる教材を開発した。



↑ タブレットで意見交流

第2学年取組

情報社会における責任をテーマにした授業「ホームページを審査しよう」

- これから掲載しようとしているホームページの内容について、生徒同士で話し合いながら、責任ある情報発信について考えさせた。生徒は、タブレットPCを使用し、自分の考えを電子黒板に提示することで、意見を共有させたり、対立させたりした。



↑ グループで意見交流

第3学年取組

情報社会における法の遵守をテーマにした授業「ラッキーなはずなのに」

- 違法とは知りながら録画したアニメを再編集し動画共有サイトに掲載している「僕」が、著作権を意識したときに悩む心の葛藤について、グループで討議をさせた。違法なアップロードについての意見を班で交流した後、マグネットシートにまとめて黒板に提示することで、より深い学びとなった。

情報モラルの学習についての事後アンケート (2学年251名対象)

①情報モラルの学習の必要性

必要61% どちらかという必要39% 不要0%

②学びを深めることができたと感じた学習形態

- ・ DVDなどの教材を活用し、自分の考えをまとめ、話し合う授業
- ・ タブレットパソコンを利用し、意見を交流する授業
- ・ 班で話し合い、ボードなどに意見を記入し、発表し合う授業
- ・ 先生が教材を提示し、自分の考えをまとめ、話し合う授業
- ・ 自分の意見をマグネットの貼付位置で示し、意見を交流する授業

成果と課題

- 情報モラルの学習を多様な教材で学ぶことにより、自分自身のことを振り返ったり、今後の自分を想定しながら考えたりすることができたと感じた生徒が多かった。
- 情報モラルの学びを日常生活の他の問題と関わらせ、発展させていけると、さらに深い学びとなるだろう。

生徒の内面的な自覚を促す指導方法の工夫

湖南省立甲西中学校 <<http://www.edu-konan.jp/kosei-jh>>

研究主題

豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒の育成

～ 道徳の時間を通して、価値の自覚および、

自己の生き方について考えを深めるとともに道徳的実践力を育成する ～

本校では、昨年の研究に引き続き、道徳の時間を要としてあらゆる教育活動の中で連携を取りながら環境を整えることにより、『自尊感情』を高め、豊かな心やたくましく生きる生徒の育成に努めてきた。また、道徳の授業においては、明確な指導観・生徒観を基に資料の分析を行うことでねらいとする道徳的価値の自覚を深めることができるよう研究を推進した。

取組 1 授業実践の充実

☆授業スタイルの見直し

→指導案に**キーワード**を入れ、この言葉が出てきたら切り返し発問を行い、ねらいに迫る。

☆道徳資料の整備

→指導案・場面絵・フラッシュカードなどを入れた『道徳資料バッグ』を資料棚に保管する。



地域の方に作っていただいた資料棚

取組 2 道徳教育とその他の教育活動との連携

☆文化祭における体験講座

→地域の方との交流を通して郷土の伝統や文化に触れ、体験する。

体験講座「和太鼓」



☆体育祭

「甲中ソーラン」

→全校生徒を縦割りし、上級生が下級生に踊りを教える。



ソーランの様子

取組 3 豊かな心を育む環境づくり

☆道徳掲示板的の掲示推進

→職員室前と各学年の掲示板的の道徳掲示板的として利用する。



☆地域とのかかわり

→「みちくさコンパス」など地域行事へ積極的に参加する生徒が多い。



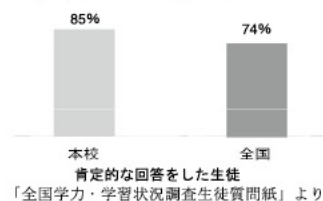
道徳掲示板的より



みちくさコンパスに参加する生徒たち

成果と課題

道徳の時間の中で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか



○生徒たちには、道徳の時間のグループ活動が定着していると思われる。

さらに切り返しの発問などでは、「書く」活動をしなくてもペアやグループ活動で自分の思いや考えを伝えることができるようになってきた。

○道徳の授業をはじめ、教材研究や指導案作成に取り組むことに対して、ハードルが低くなったと感じている教師が増えた。

●生徒の実態・発言に応じた切り返しの発問を行っているが、広がる発問や深まる発問にするためには、さらに吟味された発問の仕方を考える必要がある。

生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究する指導の工夫

滋賀県立大津高等学校 <<http://www.ohtsu-h.shiga-ec.ed.jp>>

研究主題

人間としての在り方生き方を育む教育の深化をめざして

・これまでの経過

平成23～25年度 道徳教育総合支援事業・平成26～28年度 道徳教育の抜本的改善・充実に係る事業推進校

学校教育を通じた仲間づくりや、人権学習、総合的な学習の時間等での体験的な学習を通して、人としての在り方生き方を考えさせる取組に力を入れ、生徒の道徳的実践力や道徳性の育成を図った。

・今年度について

取組の深化を目指す。個々の取組を発展させるとともに、昨年度再構築したシラバスをもとに道徳的視点を含んだ校内授業研究を全教科で実施した。

取組の概要

(1) 校内授業研究の実施

昨年度シラバスの再構築を行い、今年度は全教科で校内授業研究を実施した。

(2) 他者とより良い関係の構築を目指す取組

① 1分間スピーチ (1・3年)

相手の思いを汲み取り、自分の考えを的確に伝える難しさを気づかせた。

② コミュニケーションスキルアップ講座 (1年)

他人の思いを汲み取り、自己の考えを的確に伝えるスキルを学んだ。

③ 人権学習

1年：障害者問題 2年：在日コリアン問題

3年：部落問題学習

異なる価値観があることを知り、自分とは違う考え方も尊重し、自己の考えを深めていく生徒の育成を目指した。

・人権学習3年生アンケート結果

3年間の人権学習を通して人権意識は高まったと思う。(95%)



もっと私たちが住みやすい社会をつくらなければならなかった。

1年壁新聞 (部分)

(3) 社会の一員としての自覚を持ち、自己実現を目指す取組

① 主権者教育 (2年)

「私たちが拓く日本の未来」をテーマに特別講座を開催。有権者として求められる力を身につけさせた。



一人の選挙権の大きさを知った。選挙が身近になった。

特別講座の様子

② 進路学習

・自己理解レポートの作成 ・上級学校への校外学習
自分の適性を知り、社会の仕組みを理解し、自分の力を発揮できる場を見つける取組をした。

③ 家庭科学科による取組

・大津100円商店街に出店 (3年)

・ファッションショーinナカマチ商店街に出演 (3年)
地域貢献の一環として、地元の商店街で開催。商店街に人通りをふやしにぎわいを生み出すため3年生約50人が各自でデザインし製作したドレスを披露し、好評を得た。

・Z E Z Eときめき坂ハロウィン2016に出店
家庭クラブオリジナル製法の米粉を使ったクッキー・タルトを販売した。



100円商店街の開催



ファッションショーの様子

(4) 誰もが輝ける場所のある集団づくり

・学校行事- 学園祭のCIA (マスゲーム) では、クラス全員で一つの表現を作り上げる喜びを体験できた。



CIAの様子

成果と課題

○様々な教育活動を道徳教育の視点で整理し、教育活動全体の中に位置づけた。道徳教育が着実に定着している。

●今年度から始めた授業研究や教員研修をさらに活発にし、道徳を意識した学校づくりを進めたい。

家庭・地域社会で豊かな心を育む (道徳教育推進協議会)

保護者も子どもに寄り添っていくことが大切です。思春期の子どもたちは機嫌が悪い時もありますが、言いたいことを我慢して、「怒りの原因」を知ろうと心掛けながら、じっくり話を聞いていくことが大切です。

母なる湖、琵琶湖。近江商人。優れた先人の教え。郷土の歴史、財産を大切にしながら、外へ目を向けていく。そんな子どもたちを育てたいですね。学校・家庭・地域が一体になった教育、情報化への対応、国際化への対応、幼児期から小中高へと連携していくことなどが大切であると思います。

民生委員さんを交えての懇談会をもっています。教師からは子どもの学校の様子を話し、民生委員さんからは地域での様子を話していただいています。情報を共有できる、貴重な連携の場となっています。

この協議会で学校の道徳の授業を見る機会をいただき、ありがたかったです。休み時間には、のびのびと遊んでいる子どもたちの姿や、やさしい顔の先生方を見て、大変うれしい気持ちになりました。



高校では、商店街の活性化に参画させていただいています。地元の材料を使ってお菓子を作ったり、布でバラのマグネット作りのワークショップをしたりする中で、社会と接する貴重な体験ができています。

土曜授業の日を「道徳の日」として、道徳の授業を公開すると、学校の取組をより地域に発信できるのではないかと思います。

学校の道徳の授業でゲストティーチャーを招くなど、地域の人材を活用することで、つながりが生まれると思います。共同体として、子どもたちを地域みんなを支え合う仕組づくりが大切ですね。フォーラムを開くなど、家庭や地域への発信の場をさらに充実することも必要ではないでしょうか。

道徳は、学校では授業が中心ですが、地域や保護者にとっては、道徳は生活の中にあります。授業の先にある地域、家庭とのつながりを大切にした実践を期待しています。

平成28年度 滋賀県道徳教育推進協議会委員一覧 (敬称略)

	氏名	所属等
会長	押谷 由夫	昭和女子大学大学院教授
副会長	森 美穂	滋賀県立大津高等学校校長
委員	村田 健二	株式会社村田自動車工業所代表取締役社長
委員	安達 みのり	「子育て応援CHEERS STATION」代表
委員	港 富士子	滋賀県PTA連絡協議会副会長
委員	重井 比登美	野洲市立ゆきはたこども園園長 滋賀県国公立幼稚園・こども園長会副会長
委員	北村 清人	長浜市教育委員会事務局教育指導課副参事
委員	野瀬 めぐみ	草津市教育委員会事務局学校教育課専門員
委員	吉村 里佳	湖南市教育委員会事務局学校教育課指導主事
委員	鎰廣 修	栗東市立栗東西中学校校長 滋賀県中学校教育研究会道徳部会長
委員	中西 佳澄	長浜市立小谷小学校校長

よりよい生き方を求める『道徳の時間』の創造

滋賀県小・中学校教育研究会道徳部会

誰もが 取り組める道徳の時間の 基本型

本県の道徳部会は、小・中学校合同の組織として、義務教育9年間を見通した道徳教育の在り方について提案を続けています。県内を5ブロックに分け、道徳教育について協議する場として、ブロック別授業研究会、夏季研究会を開催しています。今年度は、「よりよい生き方を求める道徳の時間の創造」をテーマに、誰もが取り組める道徳の授業の指導過程について研究を続けてきたまとめの年に当たります。部会がお勧めする指導過程は下記のようなもので、「基本型」と言われるものです。

基本型に則った授業の展開例を簡単に紹介します。青字は発問、赤字は効果的な例です。

- 1 主題名 誠実な心 (高-1-(4))
- 2 資料名 「手品師」出典：五年の道徳 (文溪堂)
- 3 本時のねらい

誠実に生きることの素敵さを感じ取り、明るい心をもって生活しようとする心情を育てる。

4 展開の概要

指導過程	学習活動	教師の支援	工夫の観点
導入	ねらいとする価値について方向付け ・約束を守れなかったり、正直に言えなかったりすることはないか or 資料の背景に沿った資料への導入	※短時間で行う ・想起できる呼び水を流す ・アンケート結果の提示 or 場面や登場人物の紹介	・ICT機器等の活用 ① ・生活体験の想起 ・学習に向けた雰囲気作り
展開 (前段)	資料を読み、手品師の気持ちを語り合う ○大劇場のステージに立つことを夢見て腕を磨いている時の気持ち ○「きっとさ。きっと来るよ」と答えた時の思い ◎友人から大きなステージに立てるチャンスを伝えられ、悩む気持ち ○男の子一人だけのために手品をしている時の気持ち	※主人公一人の気持ちに焦点を当てる ・答え易い発問を工夫する ・多様な価値観を引き出す ②  ・一人ひとりの意思表示を大切に	・ペープサート、場面絵の有効活用 ・中心発問を活かすための基本発問を意識 ③ ・効果的な役割演技 ・ハート型絵や価値直線 ④ ・価値のもつよさに気づかせる=前段のまとめ ⑤
展開 (後段)	自分を振り返る ・約束をきちんと果たしたことや、ごまかさずにできた時の気持ち	・直接体験 間接体験 能動体験 受動体験 等 幅広く考えさせる	・書く活動等の工夫 ⑥ ・多様な体験場面を想起させる工夫
終末	学習を振り返り、まとめを整理し、自己課題を持つ	・価値のもつよさがストーンと心に留められるようにする	・教師の説話、写真・詩の引用等

5 本時に学びたい6つのポイント (展開の概要の中に①～⑥で記しました)

- ① 短時間で本時のねらいとする価値に意識を向けさせるためにアンケート結果をデジタル黒板で示しました。
- ② 児童とともに教師も素敵な生き方を考える時間と考え、一人ひとりに語りかけられる位置に教師がいました。
- ③ 気持ちが直接記されていないことを意識して基本発問とすることで、多様な発言を導き出せました。
- ④ 「少年との約束」と「大劇場での華やかなステージ」、選択肢を「行為」で示すことにより、それを支える気持ち「心情」がいろいろ出てきました。それらの「心情」に価値観を付けていくことで、高い価値観に気づけました。
- ⑤ 「誠実に生きる」手品師の素敵な姿をきちんと押さえることで、後段でポジティブ思考ができました。
- ⑥ 自分自身の生き方を考える道徳の時間では、展開の後段を大切にすることは言うまでもありません。書くことによって、じっくりと自分のことを見つめることができました。

人間としてのよりよい生き方を考える — 人格の基盤としての道徳性の育成 —

指導体制の確立

校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立

学校の道徳教育の目標・重点内容項目の明確化

道徳教育全体計画

全体計画別葉

道徳科の年間指導計画

「考え、議論する」道徳へ

「考える」とは…

- ・自分とのかかわりで考える
- ・主体的に考える
- ・様々な視点や立場から考える

「議論する」とは…

- ・多様な考え方、感じ方と出会い、交流する
- ・本音で語り合う
- ・他者と自分の考えを比較したり、関連付けたりする

本時の指導内容を理解する(価値観)

学習指導要領に基づき、ねらいとする道徳的価値について、明確な考えをもつ

子どもの実態を明らかにする(児童・生徒観)

ねらいとする道徳的価値に関わる子どもの実態(よさや課題)を基に、本時で子どもたちに考えさせたいことを明確にする

教材の活用方法を考える(教材観)

- 指導の意図を明確にした教材活用、学習展開構想
- ・多様な学習展開の工夫により、質の高い学びをめざす
- ・展開(中心発問、その他の発問の設定)を構想する
- ・効果的な導入・終末を構想する

集団の中で個を生かす

一人ひとりの感じ方や考え方が生かされ、多面的に思考し、学び合うことのできる方法を工夫する

子どもの学びをみとる(評価)

- 学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する
- ・一面的な見方から多面的な見方へと発展させているか
(例)自分と違う意見や立場を理解しようとしている
- ・道徳的価値の理解を自分との関わりの中で深めているか
(例)自らの生活や考えを見直そうとしている

問題解決的な学習

- 教材や日常生活から道徳的な問題を見つけ、多面的に検討する
- 自分なりの解決策を選択・決定する中で、実現したい道徳的価値への理解を深める

道徳的行為に関する体験的な学習

- 役割演技や道徳的行為を疑似体験することで、道徳的価値の意味や実現するために大切なこと等について多面的に考える

資料提示の工夫(紙芝居、電子黒板等)
教師の説話、人材活用(ゲストティーチャー)など

繰り返し発問 意図的指名 キーワード
役割演技 劇化 動作化 疑似体験 話し合い
座席配置 板書の工夫 ワークシートの活用 など

- 1単位時間の授業の中で
(発言、行動、記述、子どもの自己評価等からみとる)
- 年間35単位時間の授業という長い期間の中で
(子どもの学習の過程や成果などの記録を計画的に集積)
- ・個々の内容項目ごとではなく**大きくくりなまとまりで**
- ・他者との比較でなく、**個人内評価を記述式で**



カリキュラム・マネジメントの観点からの道徳教育全体計画及び別葉の作成、質の高い多様な指導方法や評価の在り方の研究等、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心とした組織的な取組の推進が求められています。

資料 2

道徳教育の全体計画の別葉



各学校の道徳教育の全体計画には、学校や地域の実態に応じた重点目標が示されています。その重点目標や各学年の重点項目と学校の教育活動がどのように関連し、展開されていくのか、別葉において示すことが大切です。目標を明確に意識して、一貫した指導をすることにより、より重点的、具体的な指導を行うことができます。

小学校5年生の例

下の別葉は、各教科等における道徳教育に関わる内容及び時期を示した例です。例に示した学校の重点目標に関わる内容項目は、思いやり・親切と感謝です。

各教科等	4月	5月	6月	7月
主な学校行事	分団会 (B感謝)	運動会(B感謝) 避難訓練 (C規則の尊重)	思いやりにかかわる指導	
総合的な学習の時間との関連	身近な環境を守ろう(F.S)(D自然愛護) 5・5交流(B思いやり・親切) 米作りにチャレンジ(D自然愛護、C伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度)			
特別活動	係を決めよう クラスのめあて (Cよりよい学校生活) (A努力と強い意志)	話し合い活動 (B友情)(Cよりよい学校生活)		夏休みに向けて (A節度・節制)
国語	登場人物相互の関わりを 捉えて、感想を伝え合う (B友情)	感謝にかかわる指導		読書に親しむ (C伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する態度)
社会	国土の自然などの様子 (C伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度) (D自然愛護)		日本の農業(B感謝) (C伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度) (D自然愛護)	
算数	道徳教育の重点目標のポイントを明確にして、道徳の時間以外の指導の内容や時期を検討します。			
理科	植物の発芽・成長・結実 生命のたんじょう (D生命の尊重)			
音楽	童謡に親しむ (C伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する態度)			
図画工作				
家庭	家庭の仕事に取り組む (B感謝) (C家族愛)			
体育	短距離走・リレー・ハードル走・表現 (A希望と勇気、努力と強い意志) (B友情・信頼)			
外国語活動				

まずは、学校の重点内容項目を明確にし、それに関わる指導の内容や時期を表します。その後、それ以外の内容についても、教科の特質に応じた指導が行われるよう留意し、加えていきます。

全体計画

道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画

別葉

学習指導要領解説 特別の教科 道徳編では、別葉として次の例が示されている。

- ・各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの
- ・道徳教育にかかわる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの
- ・道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるもの

各教科の年間計画や教科書などを見ながら、どの教科でいつ指導するのか検討する。



新学習指導要領の内容項目にあることを示しています。

小学校1・2年(19項目)		小学校3・4年(20項目)		小学校5・6年(22項目)		中学校(22項目)	
A 主として自分自身に関すること							
(1)	善悪の判断、 自律、自由と責任	(1)	善悪の判断、 自律、自由と責任	(1)	善悪の判断、 自律、自由と責任	(1)	自主、自律 自由と責任
(2)	正直、誠実	(2)	正直、誠実	(2)	正直、誠実		
(3)	節度、節制	(3)	節度、節制	(3)	節度、節制	(2)	節度、節制
(4)	個性の伸長	(4)	個性の伸長	(4)	個性の伸長	(3)	向上心、個性の伸長
(5)	希望と勇気、 努力と強い意志	(5)	希望と勇気、 努力と強い意志	(5)	希望と勇気、 努力と強い意志	(4)	希望と勇気、 克己と強い意志
				(6)	真理の探究	(5)	真理の探究、創造
B 主として人との関わりに関すること							
(6)	親切、思いやり	(6)	親切、思いやり	(7)	親切、思いやり	(6)	思いやり、感謝
(7)	感謝	(7)	感謝	(8)	感謝		
(8)	礼儀	(8)	礼儀	(9)	礼儀	(7)	礼儀
(9)	友情、信頼	(9)	友情、信頼	(10)	友情、信頼	(8)	友情、信頼
		(10)	相互理解、寛容	(11)	相互理解、寛容	(9)	相互理解、寛容
C 主として集団や社会との関わりに関すること							
(10)	規則の尊重	(11)	規則の尊重	(12)	規則の尊重	(10)	遵法精神、公德心
(11)	公正、公平、社会正義	(12)	公正、公平、社会正義	(13)	公正、公平、社会正義	(11)	公正、公平、社会正義
(12)	勤労、公共の精神	(13)	勤労、公共の精神	(14)	勤労、公共の精神	(12)	社会参画、公共の精神
						(13)	勤労
(13)	家族愛 家庭生活の充実	(14)	家族愛、 家庭生活の充実	(15)	家族愛、 家庭生活の充実	(14)	家族愛、 家庭生活の充実
(14)	よりよい学校生活、 集団生活の充実	(15)	よりよい学校生活、 集団生活の充実	(16)	よりよい学校生活、 集団生活の充実	(15)	よりよい学校生活、 集団生活の充実
(15)	伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する態度	(16)	伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する態度	(17)	伝統と文化の尊重、 国や郷土を愛する態度	(16)	郷土の伝統と文化の尊重、 郷土を愛する態度
						(17)	我が国の伝統と文化の 尊重、国を愛する態度
(16)	国際理解、国際親善	(17)	国際理解、国際親善	(18)	国際理解、国際親善	(18)	国際理解、国際貢献
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること							
(17)	生命の尊さ	(18)	生命の尊さ	(19)	生命の尊さ	(19)	生命の尊さ
(18)	自然愛護	(19)	自然愛護	(20)	自然愛護	(20)	自然愛護
(19)	感動、畏敬の念	(20)	感動、畏敬の念	(21)	感動、畏敬の念	(21)	感動、畏敬の念
				(22)	よりよく生きる喜び	(22)	よりよく生きる喜び

詳細は、道徳の時間ガイドー「特別の教科道徳」へのいざないーに掲載しています。(平成27年3月県教委・作成配付)



各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら年間指導計画を作成することになっています。その際、各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとなっています。内容項目は、その全てが道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の基本となるものです。これをもとに、内容等に応じて、発達の段階を考慮した年間指導計画を作成してください。

学習指導要領による道徳教育

－ 推進体制チェックポイント18 －



あなたの学校の推進体制は整っていますか
18項目で点検して、実践につなげていきましょう

総合到達度 / 18

1 道徳教育推進教師を中心とした協力体制

到達度 / 6

道徳教育推進教師は、校長の方針のもと、全体計画や年間指導計画の立案、校内研修の実施、教材の充実・活用、家庭や地域との連携など、全校体制で取り組む道徳教育をコーディネートします。

- ◆学校（校長）の道徳教育の方針が明確に打ち出されている Yes・No
- ◆道徳教育推進教師が担当する役割が明確になっている Yes・No
- ◆道徳教育に協力して取り組む校内体制がうまく機能している Yes・No
- ◆道徳の授業づくりについて気軽に相談できる人がいる Yes・No
- ◆道徳の授業や「私たちの道徳」の使い方等の研修会を計画している Yes・No
- ◆道徳の全校的な学習参観や道徳教育の情報発信に取り組んでいる Yes・No

2 活用しやすい全体計画と年間指導計画

到達度 / 6

全体計画には、道徳の内容項目に関連する各教科等の指導の内容及び時期や、家庭や地域社会との連携等も示します。また、内容項目の新設や変更に応じた年間指導計画が必要です。

- ★全体計画に各教科等における道徳教育の「内容及び時期」を示している Yes・No
- ★全体計画に家庭や地域社会との連携の方法を示している Yes・No
- ★全体計画を見ると学校や学年で重点化を図る指導内容がわかる Yes・No
- ★年間指導計画に各学年の全指導内容を重点化して位置付けている Yes・No
- ★年間指導計画を見ると道徳の時間の発問がわかる Yes・No
- ★情報モラルに関する指導が年間指導計画に位置付けている Yes・No

3 道徳の時間を充実させる環境づくり

到達度 / 6

道徳の時間の配慮事項として、①協力的な指導体制、②体験活動を生かす指導、③魅力的な教材の開発や活用、④表現する機会の充実、⑤情報モラルに関する指導、が挙げられています。

- 時数確保のために道徳の時間を月曜日以外に位置付けている Yes・No
- 授業研修によって道徳の授業力アップを図っている Yes・No
- チーム・ティーチングなどの協力的な指導体制ができている Yes・No
- 道徳ノートや道徳ファイルを授業で活用している Yes・No
- 学校や学級で道徳コーナーを設けている Yes・No
- 道徳の教材や資料の整備・充実を計画的に行っている Yes・No

表紙について

題名 「カラフルだんごむし」
(第63回滋賀県教育美術展 特選)

いっぱいゆきがあふって、カラフルだんごむしといっしょにあそんでいるところです。みんなであそぶほうがたのしいので、ともだちをたくさんいれました。みんなでゆきあそびができたらいいなとおもってかきました。

湖南市立三雲東小学校 1年
永田 翔太郎さん

編集後記

「特別の教科 道徳」のねらいを達成するには、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心とした組織的な取組による教科の趣旨を生かした実践が欠かせません。また、幼児期から小中高と密な連携をもとにした継続した取組がなされることにより、子どもたちの道徳性はより豊かに養われることは言うまでもありません。

本誌で紹介した実践は、上記のことをふまえたものであり、幅広く活用されることを願います。

最後に、編集に御協力いただきました皆様方に、心よりお礼申し上げます。

幼小中教育課 指導主事 箕浦 健司



平成28年度道徳教育振興だより
滋賀の子どもたちにこころの元気を
教科化に向けた道徳教育の充実
平成29年3月発行

発行：滋賀県教育委員会
〒520-8577
大津市京町四丁目1番1号